

## 「今後の地方教育行政の在り方について（審議経過報告）」に関する 意見募集の実施について

平成 25 年 10 月 16 日  
初等中等教育局初等中等教育企画課

我が国の地方教育行政の在り方については、本年4月15日に、内閣総理大臣が開催する教育再生実行会議においてまとめられた「教育委員会等の在り方について(第二次提言)」を踏まえ、同月25日に、文部科学大臣より中央教育審議会に対し、諮問を行いました。

これを受け、中央教育審議会教育制度分科会において12回にわたる審議が重ねられ、10月11日に、これまでの審議内容を中間的に整理した「今後の地方教育行政の在り方について（審議経過報告）」が取りまとめられました。

この度、意見募集を実施いたしますので、御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

### 【1. 案の具体的内容】

→【別添】参照

### 【2. 意見の提出方法】

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール  
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)

(2) 提出期限 平成25年11月5日 必着

(3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育委員会係 宛

FAX番号：03-6734-3731

電子メールアドレス：iinkai@mext.go.jp

(判別のため、件名は【「今後の地方教育行政の在り方について（審議経過報告）」への意見】として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい。)

### 【3. 意見提出様式】

「今後の地方教育行政の在り方について（審議経過報告）」への意見

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学习中の学校段階を表記。）
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）

### 【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(初等中等教育局初等中等教育企画課)